

神崎市議会の概要



(令和5年4月1日調製)

佐賀県神崎市議会事務局

〒842-8601

佐賀県神崎市神崎町鶴3542番地1

TEL 0952-37-3596

FAX 0952-37-3597

URL <http://www.city.kanzaki.saga.jp/main/27.html>



神 埼 市 の 概 要

神崎市は、平成 18 年 3 月 20 日に旧神埼町、旧千代田町、旧脊振村の 3 町村が合併して誕生した市であり、「第 2 次総合計画（2018～2027）」では、本市が目指す将来像として、“幸せつなごうかんざき～みんなで支え合い、誇りと笑顔あふれるまち～”と定め、その実現に向けて取り組んでいます。

【位置】

神崎市は、佐賀県の東部に位置し、東は神埼郡吉野ヶ里町及び三養基郡みやき町、北は佐賀市三瀬村及び脊振山地を隔てて福岡市、南は一級河川である筑後川を挟んで福岡県久留米市城島町、西は県都の佐賀市と隣接しています。地形は、城原川、田手川及び嘉瀬川の源流部をなす脊振山を最高峰とする北部の山間地域と同河川が潤す肥沃な佐賀平野からなる南部の穀倉地帯とに分別される縦に細長い形を成しています。

【面積】

神崎市の総面積は、125.13 km²であり、地目別では、山林・原野などが約 66% を占めており、田畑が 28%、宅地は全体の 5% 強であり、緑豊かな環境が広がっています。

【気候】

神崎市の気候は、比較的温暖多雨ですが、冬季には山間部では路面凍結や積雪を見るなど、四季の変化がはっきりした地域です。

【交通】

神崎市においては、ほぼ中央を J R 長崎本線と国道 34 号が東西に横断し、その北側に長崎自動車道（高速道路）と県道 31 号（佐賀川久保鳥栖線）が並走しています。また、これらと交差して、北部の国道 263 号に繋がる県道 21 号（三瀬神埼線）や県道 46 号（中原三瀬線）、51 号（佐賀脊振線）、南部の国道 264 号とを結ぶ国道 385 号や県道 48 号（佐賀外環状線）などが走り、特に国道 385 号は、福岡都市圏への新しいエントランスとして期待されます。

このように、神崎市は、広域的な交通網の整備により、佐賀市や鳥栖市などの商業圏や佐賀空港まで 20 km 圏内であり、また、福岡都市圏や福岡空港へも短時間でアクセスできる、都市圏の機能分担についても可能な位置関係にあるといえます。

【歴史・文化】

神崎市は、県下でも有数の遺跡の宝庫であり、約 25,000 年前の旧石器時代から江戸時代まで連綿と続く歴史の町でもあります。弥生時代には、吉野ヶ里遺跡に代表される大規模な集落跡が市の南部地区一帯に形成され、詫田西分遺跡や姉遺跡など全国的にも貴重な貝塚を伴う集落も見られ、魏志倭人伝に記されている「クニ」の存在を知ることができます。

奈良時代には「神埼郡」として位置づけられ、南部地区一体は平安時代に皇室領荘園である「神埼荘」が成立し、中央との深い関わりを持つ地域でした。市内には田道ヶ里や乙南里や一の坪など条里制地割地名が見られ、現在も行政地名として伝えられています。

市の北部に位置する脊振山一帯は、「脊振千坊」と称される山岳信仰の修験場として栄え、多くの僧坊跡が残っています。市南部には縦横に堀が廻らされ、中世に起源を持つ環濠集落の構造を持つ農村集落や姉川城跡・直鳥城跡に代表される城館跡など佐賀平野独特の農村景観が見られます。山間部には肥前国の守護所が置かれた勢福寺城跡を中心に多くの山城跡が形成されています。

江戸時代には、長崎街道が市の南部地区を東西に通り、25の宿場の一つである神埼宿は本陣・脇本陣が置かれた重要な宿場でした。また、長崎街道に残る唯一の一里塚であるひのはしら一里塚が残っております。

このような歴史のなかで、市内には、遺跡や歴史的建造物、寺社、紅葉でも有名な国の名勝九年庵、幕末の医者蘭学者で、西洋医学の基礎を築いた伊東玄朴の旧宅、次郎物語でも有名な下村湖人の生家などの史跡・名勝や、中世に起源を持つ櫛田神社の太神楽、仁比山神社の御田舞、鷺流狂言である高志神社の高志狂言などの県重要無形民俗文化財など、数多くの歴史的、文化的遺産があり、様々な郷土芸能や伝統行事等が継承され、地域固有の文化を形成しています。

《 目 次 》

【Ⅰ】 神埼市の市勢	
（１） 市制施行	５
（２） 面積	５
（３） 人口、世帯数	５
（４） 産業	５
【Ⅱ】 議会の組織、構成、議員報酬等	
（１） 定数、任期満了日、議長の任期	６
（２） 党派別議員数	６
（３） 会派別議員数	６
（４） 年齢別内訳	６
（５） 常任委員会	６
（６） 議会運営委員会	７
（７） 特別委員会	７
（８） 議会事務局	７
（９） 政務活動費	７
（１０） 議員報酬等	８
（１１） 議会関係予算	８
（１２） 議会施設の状況	８
【Ⅲ】 議会の開催状況	
（１） 本会議の開催状況	９
（２） 委員会等の開催状況	９
（３） 付議事件	９
【Ⅳ】 会議録、広報等	
（１） 会議録	１０
（２） 傍聴	１０
（３） 議会だより	１０
（４） 市議会ホームページ掲載	１０
（５） 市議会本会議映像配信	１０
【Ⅴ】 神埼市の財政状況	
（１） 会計別予算総額	１１
（２） 一般会計予算（目的別歳出）	１１
（３） 一般会計予算（歳入）	１２

【 I 】 神埼市の市勢

(1) 市政施行 平成 18 年 3 月 20 日 (3 町村合併) 佐賀県 10 番目

(2) 面積 125.13 km² (国土地理院公表値)

旧神埼町 39.31 km²

旧千代田町 24.77 km²

旧脊振村 60.93 km²

※旧町村の面積は参考値であるため、その合計が市の面積と一致しません。

(3) 人口、世帯数 (単位：人 括弧内は世帯数)

区 分	神埼市	旧神埼町	旧千代田町	旧脊振村
H12 国勢調査	33,648 (10,098)	19,700 (6,277)	12,055 (3,258)	1,893 (563)
H17 国勢調査	33,537 (10,483)	19,762 (6,499)	11,868 (3,412)	1,907 (572)
H22 国勢調査	32,899 (10,741)	19,313 (6,593)	11,810 (3,602)	1,776 (546)
H27 国勢調査	31,842 (10,913)	19,064 (6,802)	11,251 (3,603)	1,527 (508)
R2 国勢調査	31,022 (11,452)	19,124 (7,274)	10,534 (3,712)	1,364 (466)
R5. 3. 31 現在	30,485 (12,298)	18,572 (7,623)	10,587 (4,043)	1,326 (632)

(4) 産業人口 (単位：百万円、人)

区 分	総生産額 (平成 30 年度市町民経済計算)		就業人口 (令和 2 年国勢調査)	
	金額	割合	人数	割合
第 1 次産業	2,660	2.2%	1,198	8.2%
第 2 次産業	66,571	54.6%	4,047	27.6%
第 3 次産業	52,561	43.1%	9,419	64.2%
計	121,792	100.0%	14,664	100.0%

※就業人口については、令和 7 年国勢調査データ公表後に更新します。

【Ⅱ】 議会の組織、構成、議員報酬等

(1) 定数、任期満了日、議長の任期 (単位：人 括弧内は女性内数)

条例定数	現議員数		任期満了日	議長の任期
	現在数	欠員数		
18	18(2)	0	R8. 4. 22	2年

※令和2年10月8日条例改正。

※議長の任期は申し合わせ事項により2年

(2) 党派別議員数 (単位：人 括弧内は女性内数)

党派	無所属	自由民主党	日本共産党
人員	14(2)	2	2

(3) 会派別議員数 (単位：人 括弧内は女性内数)

会派	日本共産党	翔政会	活性化の会	神明会	暁会	新政会
人員	2	2(2)	1	6	3	3

※無会派議員 1人

(4) 年齢別内訳 (令和5年4月1日現在)

年齢	人数	年齢	人数
25歳～29歳	0	55歳～59歳	1
30歳～34歳	0	60歳～64歳	3
35歳～39歳	0	65歳～69歳	7
40歳～44歳	0	70歳～74歳	4
45歳～49歳	1	75歳～79歳	1
50歳～54歳	1	80歳～84歳	0

(5) 常任委員会

名称	定数	所管	委員の任期
総務常任委員会	6名	総務企画部、会計課、監査委員、選挙管理委員会、他の所管に属さない事項	2年
文教厚生常任委員会	6名	市民福祉部、教育委員会	
産業建設常任委員会	6名	産業建設部、農業委員会	

※ 正副議長は常任委員会の構成メンバーである。

(6) 議会運営委員会

委員会名	定数	委員の任期
議会運営委員会	6	2年

- ※ 委員は各常任委員会から2名選出する。
- ※ 正副議長は委員会へアドバイザーとして出席する。

(7) 特別委員会

委員会名	現員数	選任方法
議会広報編集特別委員会 (令和4年4月27日設置)	6	各常任委員会から2名
予算特別委員会 (令和5年2月定例会にて設置)	17	議長を除く全議員
議会改革検討特別委員会 (令和4年6月定例会にて設置)	18	全議員
決算特別委員会 (令和5年9月定例会にて設置予定)	16	議長及び議選の監査委員を除く全議員

(8) 議会事務局

職員定数 (条例)	職員現在数										
	専任							兼任			
	局長	次長	副課長	係長	主査	主事	計	局長	次長	副課長	計
4	1	0	1	0	0	1	3	0	0	0	0

(9) 政務活動費

政務活動費	月額(議員1人当たり) 20,000円	市政に対する調査研究その他の活動に必要な経費に対して、会派又は議員に対して交付する。
-------	------------------------	--

- ※ 「神埼市議会政務活動費の交付に関する条例」(平成18年10月1日施行)
- ※ 「神埼市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則」(平成18年10月1日施行)
- ※ 同条例及び条例施行規則(平成25年2月27日 題名改称)

(10) 議員報酬等

報酬月額 (円)				市長の給料に対する比率 (%)			
議長	副議長	委員長	議員	議長	副議長	委員長	議員
400,000	332,000	—	310,000	48.3	40.0	—	37.4
三役等の給料月額 (円)					適用年月日		
市長	副市長	教育長					
829,000	655,000	570,000		H27. 4. 1			

※ 特別職報酬等審議会設置の有無・・・有 (委員は9名以内)

(R5. 4. 1 施行 期末手当支給率)

費用弁償 (月額)			議員期末手当支給率			
本会議	委員会	その他	6月支給	12月支給	3月支給	合計
0	0	0	1.65	1.65	0	3.25

(加算率 15%)

※合併前の議員報酬

(単位：円)

区 分	神埼町	千代田町	脊振村
議 長	328,000	292,000	276,000
副 議 長	269,000	245,000	229,000
委 員 長	252,000	232,000	214,000
議 員	246,000	225,000	214,000

(11) 議会関係予算 (令和5年度当初予算額)

(単位：千円)

報 酬	71,458	報償費	5	役務費	10
給 料	12,274	旅 費	4,069	委託料	4,486
職員手当等	32,116	交際費	200	使用料	575
共済費	25,142	需用費	1,231	負担補助交付金	5,139
議会費計(A)	156,702	一般会計歳出総額(B)	20,921,000	構成比 A/B	0.75%

(12) 議会施設の状況

議長室	議場	議員控室	委員会室	傍聴席	図書室	広報室	事務局
専用	専用	専用	2	42席	専用	なし	専用

※委員会室は移動間仕切により2部屋使用可

※傍聴席42席以外に車椅子専用の傍聴スペース有

【Ⅲ】議会の開催状況(R4.1.1～R4.12.31)

(1) 本会議の開催状況

区 分		会期	期 間	会議日数	一般質問	傍聴者数
定例会	第1回定例会(2月)	20	2月25日開会	5	6	5
	第3回定例会(6月)	19	6月3日開会	6	13	25
	第5回定例会(8月)	34	8月26日開会	8	15	24
	第6回定例会(11月)	22	11月25日開会	7	14	42
	計	95		26	48	96
臨時会	第2回臨時会(4月)	2	4月27日開会	2	—	3
	第4回臨時会(8月)	1	8月9日開会	1	—	0
	計	3		3	—	3
合 計		98		29	48	99

(2) 委員会等の開催状況

名 称	開催回数
総務常任委員会	9
文教厚生常任委員会	10
産業建設常任委員会	9
議会運営委員会	21
議会広報編集特別委員会	12
予算特別委員会	8
決算特別委員会	5
議員全員協議会	31
議会改革検討特別委員会	3

(3) 付議事件

(※提出議案合計：103件)

区 分	種 類 別									議決様態別				
	市長提出					議会提出				可決 認定 承認 同意 適任	否決 不採択	報告	継続 審査	撤回
	条例	予算	決算	その他	専決	条例	意見書	決議	規則 他					
第1回定例会	6	13	0	19	0	0	0	2	0	40	0	0	0	0
第3回定例会	1	5	0	4	0	0	1	3	0	14	0	3	0	0
第5回定例会	1	7	6	1	1	0	0	1	0	17	0	1	0	0
第6回定例会	9	4	0	8	0	0	0	0	0	21	0	0	0	0
計	17	29	6	32	1	0	1	6	0	92	0	4	0	0
第2回臨時会	0	0	0	3	4	0	0	2	0	9	0	0	0	0
第4回臨時会	0	0	0	1	1	0	0	0	0	2	0	0	0	0
合 計	17	29	6	36	6	0	1	8	0	103	0	4	0	0

【IV】 会議録、広報等

- (1) 会議録 全文記録 業者委託
配布 希望議員のみCD配布
調製状況 2部、
データCD2部
会議録閲覧の請求 0件

※会議録検索システム

○インターネット(市議会ホームページ)で公開している。

- (2) 傍聴 傍聴人名簿記入(名前・住所)

- (3) 議会だより 平成18年9月1日(創刊号)
令和4年4月議会広報編集特別委員会設置 構成6人
定例号 年4回 A4判 20ページ

- (4) 市議会ホームページ掲載内容

- 議員名簿・議会構成
- 会議録検索システム・議会だより
- 本会議関係(会期日程・一般質問一覧表)
- 傍聴の案内
- 行政視察の案内
- 政務活動費関係(事業成績書・収支決算書)

※令和5年7月頃掲載予定

- (5) 市議会本会議映像配信

- インターネット中継
本会議生中継、録画中継(令和2年8月以前の分は一般質問のみ公開)
- CATVによる議会中継
定例会の一般質問のみ

【V】神埼市の財政

※令和4年度は4月に市長改選年であるため、当初予算は骨格計上。

このため、肉付け後の予算額と比較している。

(1) 会計別予算額

(単位：千円、%)

区 分	令和4年度 補正第3号後 (肉付け後) A	令和5年度 当初予算額 B	増減額 (B-A)	増減率 (B-A)
一 般 会 計	19,853,678	20,921,000	1,067,322	5.4
国民健康保険事業 特別会計	3,926,966	3,839,589	△ 87,377	△ 2.2
国保診療所 特別会計	97,722	119,084	21,362	21.9
後期高齢者医療 特別会計	497,259	537,699	40,440	8.1
簡易水道特別会計	10,663	8,491	△ 2,172	△ 20.4

(2) 一般会計予算 (目的別歳出)

(単位：千円、%)

区 分	令和4年度 補正第3号後 (肉付け後)		令和5年度 当初予算額		増減額 (B-A)	増減率 (B-A)
	予算額 A	構成比	予算額 B	構成比		
議 会 費	165,181	0.8	156,702	0.8	△ 8,479	△ 5.1
総 務 費	5,000,459	25.2	5,670,240	27.1	669,781	13.4
民 生 費	5,587,502	28.1	5,949,070	28.4	361,568	6.5
衛 生 費	1,529,674	7.7	1,563,297	7.5	33,623	2.2
労 働 費	10,193	0.1	10,193	0.1	0	0.0
農 林 水 産 業 費	1,066,288	5.4	961,359	4.6	△104,929	△ 9.8
商 工 費	353,845	1.8	203,522	1.0	△150,323	△ 42.5
土 木 費	1,870,408	9.4	1,940,656	9.3	70,248	3.8
消 防 費	751,842	3.8	684,914	3.3	△ 66,928	△ 8.9
教 育 費	1,544,491	7.8	1,659,477	7.9	114,986	7.4
災 害 復 旧 費	61,234	0.3	12,250	0.1	△ 48,984	△ 80.0
公 債 費	1,892,382	9.5	2,089,177	10.0	196,795	10.4
諸 支 出 金	179	0.0	143	0.0	△ 36	△ 20.1
予 備 費	20,000	0.1	20,000	0.1	0	0.0
計	19,853,678	100.0	20,921,000	100.0	1,067,322	5.4

(3) 一般会計予算(歳入)

(単位:千円、%)

区 分	令和4年度 補正第3号(肉付け後)		令和5年度当初		令和4年度との 比 較	
	予算額B	構成比	予算額C	構成比	(肉付け後)	増減率(%)
市税	3,295,656	16.6	3,388,462	16.2	92,806	2.8
地方譲与税	163,001	0.8	167,001	0.8	4,000	2.5
利子割交付金	2,800	0.0	1,300	0.0	△ 1,500	△ 53.6
配当割交付金	9,700	0.0	13,000	0.1	3,300	34.0
株式等譲渡所得割交付金	14,000	0.1	9,000	0.0	△ 5,000	△ 35.7
法人事業税交付金	40,000	0.2	50,000	0.2	10,000	25.0
地方消費税交付金	646,000	3.3	646,000	3.1	0	0.0
ゴルフ場利用税交付金	14,000	0.1	14,000	0.1	0	0.0
自動車税環境性能割交付金	14,000	0.1	11,000	0.1	△ 3,000	△ 21.4
国有提供施設等所在 市町村助成交付金	8,000	0.0	8,000	0.0	0	0.0
地方特例交付金	20,000	0.1	25,001	0.1	5,001	25.0
地方交付税	4,940,000	24.9	4,910,000	23.5	△ 30,000	△ 0.6
普通交付税	4,490,000	22.6	4,460,000	21.3	△ 30,000	△ 0.7
特別交付税	450,000	2.3	450,000	2.2	0	0.0
交通安全対策特別交付金	7,948	0.0	7,314	0.0	△ 634	△ 8.0
分担金及び負担金	58,696	0.3	51,540	0.3	△ 7,156	△ 12.2
使用料及び手数料	199,308	1.0	198,440	1.0	△ 868	△ 0.4
国庫支出金	2,938,904	14.8	2,246,936	10.7	△ 691,968	△ 23.5
県支出金	1,558,448	7.9	1,528,522	7.3	△ 29,926	△ 1.9
財産収入	40,400	0.2	32,682	0.2	△ 7,718	△ 19.1
寄附金	2,066,226	10.4	2,516,001	12.0	449,775	21.8
繰入金	2,592,656	13.1	3,393,294	16.2	800,638	30.9
財政調整基金繰入金	863,887	4.4	1,221,619	5.8	357,732	41.4
減債基金繰入金	0	0.0	100,000	0.5	100,000	0.0
その他	1,728,769	8.7	2,071,675	9.9	342,906	19.8
繰越金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
諸収入	306,834	1.5	268,706	1.3	△ 38,128	△ 12.4
市債	917,100	4.6	1,434,800	6.9	517,700	56.4
臨時財政対策債	157,400	0.8	43,600	0.2	△ 113,800	△ 72.3
その他	759,700	3.8	1,391,200	6.7	631,500	83.1
合 計	19,853,678	100.0	20,921,000	100.0	1,067,322	5.4